

～医療をもっと安心・便利に～ マイナ保険証のメリットと使い方

マイナ保険証で受診するメリット

より良い医療を受けることができます！

本人の同意により、過去の医療情報や健康診断の結果を見られるようになるため、初めての医療機関でも治療に役立てることができます。

他医療機関の薬の情報も確認できるようになり、薬の飲み合わせや用量を調整してもらうことができます。

マイナ救急により、救急時にマイナ保険証を活用して受診歴や薬剤情報を確認でき、適切な搬送先の選定や迅速な処置につながります。

自身の健康管理に役立ちます！

手続きなしで限度額を超える一時的な支払いが不要になります！

健康保険証としてずっと使用できます！

マイナポータルでご自身の健診情報や薬剤情報・医療費の情報が閲覧できます。

限度額適用認定証等がなくても、医療機関の窓口で限度額を超える支払いが不要になります。

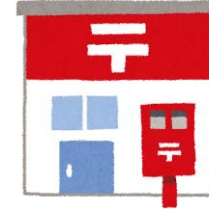
就職、転職、引越しをしてもマイナ保険証は引き続き利用できます。
※就職や転職などで加入する健康保険が変わる場合は、加入・脱退の手続きが必要です。

マイナ保険証の初回登録手順

✓ STEP1: マイナンバーカードを申請



① オンラインで申請する
(パソコン・スマートフォンから)



② 郵便による申請
※役場にて写真撮影
できます。



③ まちなかの証明写真機から申請する

✓ STEP2: マイナンバーカードを健康保険証として登録



① 医療機関・薬局にある顔認証付きカードリーダーで行う



② 「マイナポータル」から行う
※役場にて登録することも
できます。



③ セブン銀行ATMから行う

✓ STEP3: 医療機関・薬局でマイナンバーカードを用いて受付



① 顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く



② 本人認証(顔認証・暗証番号)



③ 各種情報提供の同意選択をする

